

健康福祉審議会	2020/9/7	資料 2 - 2
第 5 回 地域福祉部会		

## ご意見をいただきたい内容

- 1 このたびの高齢者調査では、「心配事や愚痴を言う相手も、公的・専門的な相談をできる相手もない」高齢者が、「制度の狭間」に落ち、必要な支援につながっていない可能性が高いことが明らかとなりました。このような高齢者を必要な支援につなげるにはどうしたらよいでしょうか。
- 2 地域包括ケアを全世代に拡大するにあたり、どのような人が「制度の狭間」に落ちる可能性が高いのかを把握することが非常に重要です。中野区において「制度の狭間」に落ちやすい人は、どのような属性や特徴があるでしょうか。
- 3 今後、高齢者だけでなく、支援を必要とするすべての人に対して地域包括ケア体制を構築するにあたり、より連携が必要になるのは、どのような主体、関係機関、人でしょうか。また、そのような主体等と連携していくための課題とそれを解決する方向性についてもご意見を願います。